



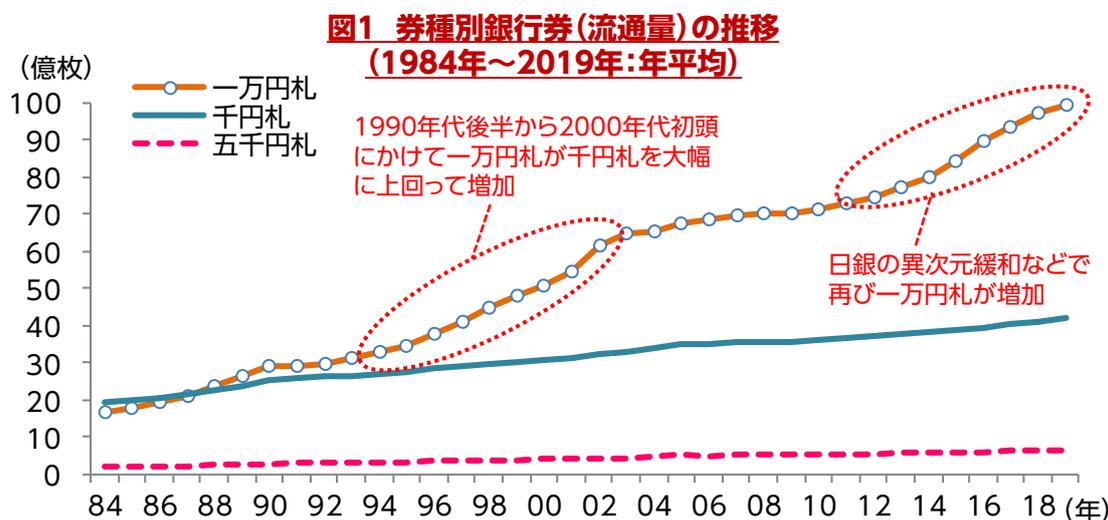
動かない現金が多すぎる日本 ～20年ぶりの紙幣刷新で「タンス預金」は減るのか？～

政府は2024年に約20年ぶりの紙幣(一万円、五千円、千円)刷新を行うと発表しましたが、その目的や狙いなどについては様々な憶測を呼んでいます。キャッシュレス化の促進に加え、資金洗浄や租税回避の温床とも言われる、いわゆる「タンス預金」のあぶり出しが目的の一つにあるのではないかと見られています。

「タンス預金」とは？

「**タンス預金**」とは、実際の売買で決済利用されるお金ではなく、**自宅で保管される現金**を指します。「タンス預金」は日本で見られる特有の現象というわけではなく、世界各国で多くの人が行っているもののようです。中国では資金洗浄や脱税などの対策として、デジタル通貨を導入するとの報道もあります。

日本における「タンス預金」の正確な金額などは知りようもありませんが、一般的には一万円札と千円札の流通量の差が「タンス預金」部分と仮定されています。日銀はこの方法を「券種別銀行券アプローチ※」と呼んでいます。



※「タンス預金(=非取引需要保有)」は高額紙幣である一万円札で行われるものとする。一方、千円札は実際にモノを売買するときに使用されるものとする。モノを売買するときに使う一万円札の取引需要も同程度と仮定する。一万円札の発行枚数と取引需要の差が「タンス預金」に回る部分と見なす。

(出所): 日銀統計を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

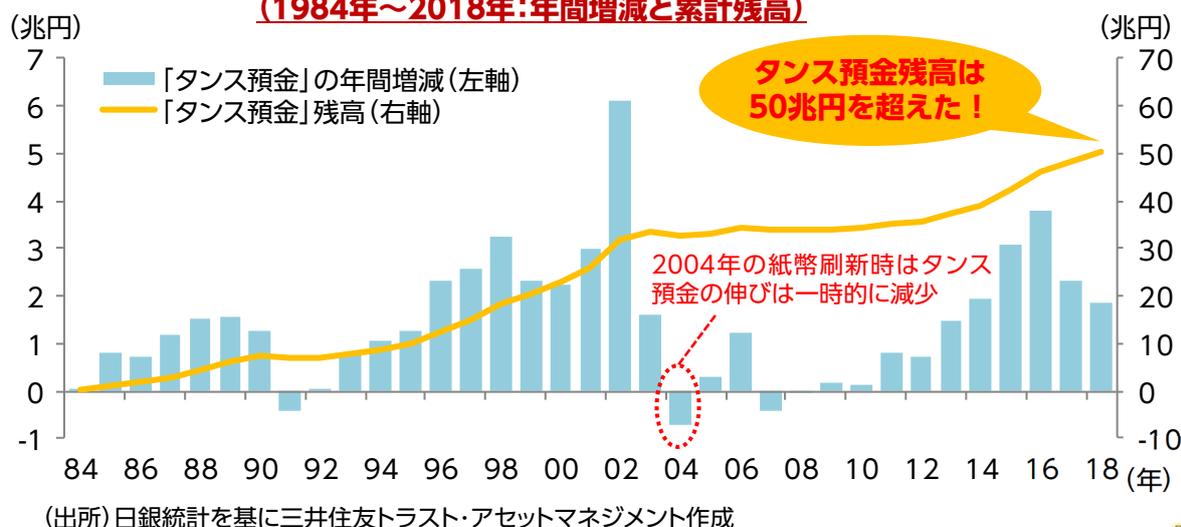
【図1】では、1990年代前半までは千円札と一万円札の流通量の推移はほぼ同じ動きをしていましたが、**1990年代後半から2000年代初頭にかけて一万円札が千円札を大きく上回って増加**しています。この背景には、**当時、日本経済が銀行の不良債権処理に悩まされ、預金者の不安心理も高まっていたため**と考えられます。**2010年代に入ると再び一万円札の流通量が増加**していますが、**日銀の異次元緩和やマイナス金利政策などが背景**にあると思われます。これらからも、一万円札が千円札を超えて増えた部分は、実取引に使われたというよりは、おおよそ「タンス預金」に回された部分と見なされているわけです。

流通現金の半分は「タンス預金」！？

その後も「タンス預金」は増加が続き、2018年末には紙幣流通高の100兆円の約半分、なんと50兆円規模に到達したとの報道もされています【図2】。

単純計算では1世帯当り92万円程度の「タンス預金」があることになり、これは非現実的です。しかし、**100世帯のうち99世帯が現金で10万円を保管し、残りの1世帯が約8,200万円の「タンス預金」を持っていればこの金額**になります。つまりごく少数の富裕層が巨額の「タンス預金」を保有している可能性を示唆しています。

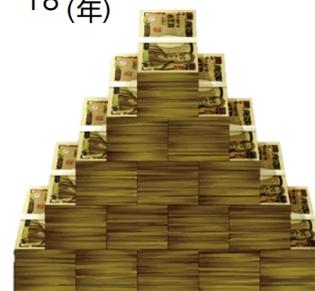
図2 「タンス預金(推計値)」の推移
(1984年～2018年:年間増減と累計残高)



「タンス預金」は今後どうなっていくのか

前回紙幣を刷新した2004年には「タンス預金」は一時的に減少したものの、その後大きく減ることはありませんでした。今回の紙幣刷新も、預貯金利率が低いままでは手元の現金を預け入れる動きは限られると見られています。

しかし、1990年代から急増した「タンス預金」も四半世紀が過ぎ、そろそろ**「相続」が意識される時期**を迎えています。相続が発生した際に、「タンス預金」のまま所在不明とされれば相続税の申告漏れになりかねません。



高齢化が急速に進む社会において、この多額なタンス預金を放置せず、子孫のために有効活用することを考えていくことが必要かもしれません。



【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。